



平成 28 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 日本社宅サービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 笹 晃弘
(コード番号 8945 東証マザーズ)
問合せ先 常務取締役 竹村 清紀
(TEL. 03 - 5229 - 8700)

定款の一部変更及び商号の英文表記変更に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 8 月 19 日開催の取締役会において、平成 28 年 9 月 28 日開催予定の株主総会で定款の一部変更が承認されることを条件として、以下の通り、英文商号を変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

当社商号の英文表記を変更するため、変更案第 1 条（商号）に記載の通り、変更するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(商号) 第 1 条 当社は、日本社宅サービス株式会社と称し、英文では Japan Corporate Housing Service <u>Co., Ltd.</u> と表示する。	(商号) 第 1 条 当社は、日本社宅サービス株式会社と称し、英文では Japan Corporate Housing Service <u>Inc.</u> と表示する。

2. 商号の英文表記変更

(1) 変更の理由

当社グループ全体の構成員が有限責任である事業組織の意味合いの強い、Ltd. に比して、Inc. は多数の株主の方を持つ事業組織という意味合いを含んでいることから、今後の事業展開を視野に入れ、当社の英文商号を変更するものであります。

(2) 新英文表記

Japan Corporate Housing Service Inc.

(注) 商号（和文表記）に変更はありません。

(3) 変更予定日

平成 28 年 9 月 28 日

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 28 年 9 月 28 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 28 年 9 月 28 日（予定）

以 上